

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	人権男女共同参画室
<p>事 項</p> <p>7 男女共同参画社会の実現 (1) 個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」を目指して、平成 23 年 5 月に第 2 次長崎市男女共同参画計画を策定し、現在この計画に基づいて男女共同参画に関する講座等を開催するなど、様々な取り組みを行っています。</p> <p>また、国においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成 27 年 9 月 4 日に施行され、希望に応じた多様な働き方の支援についても、女性の職業生活における活躍を推進する施策であるという方針が示されているところです。</p> <p>長崎市では、性別に関わらず、誰もが働きやすい環境づくりに取り組む事業所を「男女イキイキ企業」として表彰することで、その取組内容等を広く紹介し、仕事と家庭生活等の両立支援を推進しているほか、情報紙において「ワーク・ライフ・バランス」を特集するなど、市民の意識啓発に取り組んでいます。</p> <p>今後も、男女共同参画の意識の醸成を図り、推進するため、市民の多様な関心、ニーズを的確に把握し、関係各課と連携しながら、効果のある啓発に努めてまいりたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課 行政体制整備室
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 男女共同参画社会の実現に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。 (2) 行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。 ① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 ② 公的審議会の女性登用率40%を実現すること。			
回 答 ① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 長崎市における管理職への登用については、職員個々人が有する管理職として必要な知識・経験、判断力等の様々な能力や資質に加え、これまでの勤務実績や勤務意欲等を総合的に判断し、男女に関わりなく行っています。 一方、平成23年度に策定した「第2次長崎市男女共同参画計画（前期行動計画）」では、女性職員の管理職への登用を取り組みの1つとして掲げており、また、今後、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、事業主の立場から、女性職員の管理職への登用について、具体的に数値目標を掲げるなど、行動計画を策定する必要もあります。 今後、行政事務職においては、係長級の女性職員の割合が増加する見込みでもあるため、今後とも管理職として必要な経験等を積ませる適材適所の人事配置を引き続き行うこと等により、女性職員の職域拡大と、将来の管理職としてふさわしい人材の育成に努め、能力と意欲のある女性職員については、積極的に登用していきたいと考えております。 ② 公的審議会の女性登用率40%を実現すること。 長崎市における公的審議会につきましては、「第2次長崎市男女共同参画計画（前期行動計画）」において、女性委員の登用率の目標値を平成27年度までに40%と設定しており、これまでも附属機関の委員への女性登用について庁内に通知するなど強化を図ってきたところです。 平成27年4月1日時点の登用率は25.6%であり、ここ数年間は20%代後半で推移している状態にあります。 登用率が上昇しない要因としましては、関係団体に推薦を依頼する場合において、女性の選任を可能な限りお願いしておりますが、団体によっては一定の職位等にある女性が少ないため、女性の推薦をいただくことが困難である場合があること、専門性が高い分野において、学識経験者が片方の性に偏っている場合があること、法令等で特定の職が委員の要件とされており選択の余地がない場合があることなどが主な理由となっております。			

しかしながら、政策・方針等の立案、決定の場に女性の視点を取り入れていくことが、今後の施策の効果を一層高めることにつながるという共通認識のもと、今後も引き続き一人でも多くの女性委員が登用されるよう、委員の改選時においては、各所属に対し見直しや工夫を行うよう働きかけるとともに、女性の人材に関する情報収集を行う人権男女共同参画室とも連携し、女性の登用率 40%を実現できるよう努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (3) 労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。			
回 答 少子高齢化が進む中、男女ともにすべての労働者がその能力を十分に発揮し、安心して働くことができる環境を整備することは重要です。 平成26年度の長崎県労働条件等実態調査によると、雇用者に占める男性の割合は50.5%、女性の割合が49.5%と、殆ど同じであるのに対して、管理職に占める女性の割合は23.7%であり、依然として女性の管理職の割合は低い状況にあります。 また、同調査によると、女性の活躍推進のための取組として「実施している」と回答のあった項目では、「仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進する」いわゆるワーク・ライフ・バランスの取組みが40.9%と最も多く、次いで「性別により評価することがないよう人事考課基準を明確に定める」が39.4%となっております。 このような中、長崎労働局では、ポジティブ・アクション（男女の均等な機会・待遇を確保するために、企業が行う自主的かつ積極的取組み）を促進するため、県内の企業を訪問し、促進要請等を行っており、また、平成26年度にポジティブ・アクション能力アップ助成金を創設し、ポジティブ・アクションに積極的に取組む企業に対する支援を行っています。 さらに、経済界では平成26年12月22日に、女性の社会進出の促進を図り、その能力と感性をより発揮できる社会づくりを推進する官民一体の組織である「ながさき女性活躍推進会議」を発足し、女性の活躍の場を広げ、地域経済の活性化を図る取組が進められています。 また、厚生労働省の調査によりますと、こうしたワーク・ライフ・バランスの推進などのポジティブ・アクションを実施している企業は、女性の活躍が進んでいるだけでなく、職場環境や従業員意識の向上、業績の向上に効果が表れている、とされております。 長崎市としましては、男女の均等な機会・待遇の確保のために、今後も、国や関係機関と連携を図りながら、企業等に対して、これらの支援制度や関係法令、性別を理由とする直接・間接的差別の禁止等について、引き続き、周知・啓発を行ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (4) 育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。			
回 答 長崎市の育児休業や介護休暇の制度については、国や他の地方公共団体と同様の制度としており、これまで、法律の改正等にあわせて、育児のための短時間勤務制度の導入や、男性の育児参加の機会を促進するための制度の拡充などを行っております。 また、仕事と育児・介護等の両立支援のための特別休暇についても、同様に制度の拡充を図っており、職員に対しては、様々な機会を通じて制度の周知を行っているところです。 今後とも、制度の周知を積極的に行い、職員及び職場の意識への浸透を図るなど、次世代育成の観点から策定した「長崎市第2次特定事業主前期行動計画」や、今後策定する必要がある「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画などに沿って、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる職場環境の整備に努めてまいりたいと考えています。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (5) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。 ①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。 ②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。			
回 答 ① セクシュアル・ハラスメント防止研修については、現在、管理職員（所属長）、2年次係長、新規採用職員を対象に実施しておりますが、これらの研修は、職員が正しい知識を身につけるなど、防止効果を高める有効な方策であると考えられることから、これらの職員に加えて、研修を受講してから一定年数が経過する職員についても改めて研修を行うなど、今後とも研修機会の充実や研修方法等を検討し、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めてまいりたいと考えております。 なお、非常勤職員につきましては、任用形態も様々であり、集合形式での研修は困難な面がありますので、相談窓口等の周知に併せ、防止研修に代わる方策を講じてまいりたいと考えております。			
② セクシュアル・ハラスメントの相談窓口につきましては、現在、女性の専門相談員による「セクハラ110番」を設置するとともに、各任命権者の人事担当部局には男女の相談員を配置しております。 また、平成23年度から、市の外部に相談窓口を設置し、外部相談員（弁護士 男女各1人）を配置して、より安心して相談できる環境整備を行いました。 これらの相談窓口の周知徹底を図るため、毎年度当初には、職員に周知を行うとともに、臨時職員等の期限付任用職員に対しては、それぞれの任用時に相談窓口等を記載した周知文書を配布しているところです。 今後とも、セクシュアル・ハラスメントの防止対策には、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現</p> <p>(6) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>児童虐待防止のためには、発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援に至るまでの切れ目ない取り組みが必要です。</p> <p>本市では、福祉・保健・医療・警察・教育・地域の団体や児童相談所などの34の関係機関から構成される「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」（要保護児童対策地域協議会）を設置し、長崎こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）をはじめとした関係機関と密接な連携を図りながら相談ケースに対応しております。</p> <p>同協議会の実務者を対象とした会議では、事例検討や研修会を概ね月1回実施し、関係機関と連携を図るとともに、職員の資質向上の場としても活用をしております。</p> <p>個々の事例に対しては、関係機関でその対応を協議する個別ケース会議を開催し、相談ケースに応じた役割分担や具体的な連携を深めています。</p> <p>また、関係機関への研修として、児童虐待の初期対応から市へ情報を提供するまでの流れを示したDVDや「長崎市児童虐待防止対策マニュアル」を活用し、出前講座や関係機関の会議等において児童虐待防止研修を実施しております。</p> <p>市民に対しては、「こども総合相談」として、電話、面接、訪問に加え、電子メールでも幅広く相談に対応しており、今後も児童虐待防止活動や早期発見、対応のために、学校、校医、地域、児童相談所等との連携を強め、体制の充実強化に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部 教育委員会	人権男女共同参画室 学校教育課
<p>事 項</p> <p>7 男女共同参画社会の実現</p> <p>(7) NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。 また、DV防止の研修を中・高校でさらにすすめること。</p>			
<p>回 答</p> <p>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する施策については、DV防止法の改正により、「同居する交際相手からの暴力」についても法を準用することとして、法的規制の対象となるなどの整備が行われています。本市においても、長崎県やNPO法人等との意見交換会や県下の配偶者暴力相談支援センターでつくるネットワーク会議等に定期的に参加し、関係機関、団体の連携を強化するとともに、事例検討による相談員研修を行うなど、支援する側のケアや研修も同時に行っています。</p> <p>10代から20代の若い交際中のカップルの間で深刻化している暴力による被害を未然に防ぎ、新たなDVの被害者、加害者をうまないため、長崎市では、主に市内の中学校において「デートDV防止授業」の派遣講座を行っています。平成26年度は、16校で17回実施し、平成27年度は、12月末現在で15校実施しています。</p> <p>また、現在策定中の第2次長崎市男女共同参画計画後期行動計画において、「デートDV防止授業」については、新たに成果指標を定め、目標値を掲げて更に啓発を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>一方、学校現場におきましては、教育活動全般を通して、生命を尊重する心、他人への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心を育てるなど、子どもたちの心に響く多様な活動を通して心の教育・人権教育の充実を図っております。とくに中学校では、DV防止に向けた取組の一つとして、「デートDV防止授業」の派遣講座を活用し、講話を聞いたり、ロールプレイなどの体験的な活動を通したりして、男女が対等な関係を築くことや、お互いを大切にする気持ちを育てております。</p> <p>今後も引き続き、関係機関、団体との連携を密にするとともに、DVに関する教育、啓発を通じて、DVの防止及び被害者の救済に取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木維持課
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備</p> <p>(1) 諸団体（自治会、学校、警察等）から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所（ガードレール、カーブミラー等）を早急に改善すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>生活道路として重要な役割を果たしている市道や多数の住民が利用している公共性のある里道、私道につきましては、誰もが安全・快適に利用ができるよう環境整備を進めております。</p> <p>道路環境整備に当たっては、交通管理者である警察とも調整を図りながら、交通事故が多発している道路や緊急に交通の安全を確保する必要がある箇所を優先し、歩道の新設改良やガードレール及びカーブミラー等の交通安全施設の整備、路面、階段等の補修、側溝整備などを行うことにより、危険箇所の早期改修・改善に努めているところであります。</p> <p>特に通学路に関しましては、道路管理者、学校、警察等との合同点検を実施し、対策が必要な危険箇所については、外側線やガードパイプの整備、路側帯をカラー化し歩車道の区分を明確にするなど、安全性の確保に取り組んでおります。また、平成24年度から26年度にゾーン30を5地区で実施し、平成27年度においても新たに2地区で実施することとしており、区域内への車の流入を抑えることで、通過交通の減少による交通事故発生件数も少なくなるなど、一定の効果が図られております。</p> <p>今後も、住民の方々が安心して生活できるよう、また、児童・生徒が安心して通学できるよう、学校、自治会、警察等からの指摘・要望等につきましては、関係者及び関係機関と連携を図りながら、迅速な対応に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備 (2)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が14箇所52台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。</p> <p>この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、条例によりその設置を義務づけており、平成26年度末で、48施設、220台分の駐車施設の届出がなされております。</p> <p>また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大しております。</p> <p>タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することにつきましては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため設置スペースの確保が難しく、また、設置に伴い車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題もあることから、早急な対応は難しい状況でございます。</p> <p>しかしながら、平成25年度には、既存のトラック・タクシーベイの機能向上を図るため、違法駐車防止対策として、カラー舗装化を実施したところであります。</p> <p>なお、平成26年度には、めがね橋周辺におけるタクシーベイの設置について検討いたしましたが、地元の協力を得られない状況でございます。</p> <p>また、浜町や新大工地区におきましては、再開発事業が推進されていることから、これに併せて、トラック・タクシーベイの整備についても検討していくこととしております。</p> <p>今後とも、快適な道路環境や渋滞緩和の観点から、トラック・タクシーベイの利便性向上に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	土木企画課 都市計画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (3) 電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。			
回 答 電停の整備については、これまでも軌道事業者が行う電停の改善に対しての助成や、軌道事業者において、交通安全上問題となっていた電停の防塵板の改善などを実施していただくなど、その推進に努めてきたところであります。 今後も、軌道事業者と連携しながら、公共交通の利便性や安全性の向上を図ってまいりたいと考えております。 次に、歩道橋のバリアフリー化については、道路管理者や交通管理者などの関係者でバリアフリー化に向けた検討を進め、協議が整った箇所から、順次、歩道橋を撤去するか、または、それを残したままで横断歩道の設置を進めてきております。 その結果、現在、電停と一体となった歩道橋も含め、市内に42箇所ある歩道橋のうち、これまでに13箇所が撤去され、また、3箇所歩道橋を残したまま横断歩道が併設され、バリアフリー化が図られてきております。 平成22年度には、松ヶ枝地区の「松が枝歩道橋」が撤去され、また、赤迫地区の六地藏前に位置する歩道橋については、それを残したままで横断歩道が設置されたところであります。 現在は、一般国道34号の新大工町電停や諏訪神社前電停のバリアフリー化について、地元自治会や道路管理者、警察などの関係者と鋭意協議を進めておりますが、平成25年度より、国土交通省により事業化がなされ、現在、測量・設計が行われているところであります。 また、一般国道206号の大橋交差点のバリアフリー化についても、関係者間で鋭意協議を進めており、平成26年度から平成27年度にかけては、道路管理者である長崎県によりバリアフリー化の可能性検討のための交差点解析などが行われたところであります。 いずれにしましても、高齢者や身体に障害をお持ちの方はもとより、だれもが安全で円滑に移動できる道路環境づくりが求められておりますので、道路交通の変化等を踏まえながら、引き続き、道路管理者や交通管理者などの関係者ととも、バリアフリー化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	土木企画課 都市計画課
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備 (4) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網（茂里町ハートセンターなど）の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網につきましては、平成 14 年に「長崎市交通バリアフリー基本構想」を策定するとともに、平成 16 年に策定した「長崎市交通バリアフリー特定事業計画」に基づき、道路や旅客施設の改善、低床車両の導入などについて、交通事業者や道路管理者、公安委員会と連携してバリアフリー化を推進してきました。</p> <p>このようななか、国におきましては、平成 18 年に「バリアフリー新法」及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が制定され、その後、平成 23 年 3 月に「基本方針」の一部改正が行われておりますが、長崎市におきましても、平成 25 年度に「長崎市交通バリアフリー基本構想」を改定し、平成 26 年度には「長崎市交通バリアフリー特定事業計画」を改訂しており、現在、これらに基づき、各事業管理者によるバリアフリーの推進が図られているところであります。</p> <p>茂里町ハートセンターへのバリアフリー交通網につきましては、長崎市社会福祉事業団から、県営バスと長崎バスに対し、路線バスの乗り入れの要望がなされておりますが、バス事業者からは、梁川橋踏切を横断することによる定時性、安全性等の問題があるとして現在のところ実現に至っておりません。</p> <p>しかしながら、長崎県において施工されている松山町から長崎駅までの JR 長崎本線連続立体交差事業により、梁川橋踏切を含む 4ヶ所の踏切が除却される予定となっており、鉄道より分断されていた東西相互の交通の円滑化が図られることとなります。</p> <p>このような中、長崎市としましては、福祉施設へのアクセス向上は重要な課題であると認識しておりますので、歩行空間の改善など施設周辺の面的なバリアフリー化と併せ、福祉団体とも連携して、バス事業者への更なる働きかけを行っていきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (5) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。			
回 答 （仮称）福田バイパスにつきましては、長崎市をはじめ市議会や経済団体、交通・運輸団体、地元の皆様で組織された福田バイパス建設促進期成会で構成する「一般国道 202 号（福田バイパス）道路整備促進協議会」により、長崎県や県議会、国や県選出国會議員へ早期事業化と道路予算の確保についての要望を行っております。 また、「福田バイパス建設促進期成会」の平成 26 年度総会に、長崎県議会議長並びに副議長が出席され、現地視察を行うとともに、地元から早期事業化に向けた要望がなされたところであります。 長崎県におきましては、事業化には多額の費用が必要であり、必要性や優先度、費用対効果などが課題であることから、具体的な計画は示されておられません。 このような中、平成 24 年度に、一般国道 202 号の福田地区の交通状況に関する調査が実施されており、その結果、小江町と大浜町間において、この区間の交通量の大半は通過交通ではなく、地区内の移動交通であり、バイパスの利用交通量が見込めないことから、現時点では、長期的な課題であるという見解が示されております。 長崎市としましては、こうした問題を少しでも解決できるよう、地元の皆様と協力しながら検討を行うとともに、「一般国道 202 号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を中心に、今後も引き続き、県や国などの関係機関に対し、整備促進の働きかけを行っていきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (6)長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。			
回 答 長崎バイパスは、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって機能するネットワーク型一般有料道路となったため、債務返済期間が高速自動車道路と合わせた45年間に設定され、平成62年までの長期返済期間となっております。 このような中、平成22年6月28日から平成23年6月19日まで無料化社会実験が行われ、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、国道34号は約1割が減少するなど、国道34号の交通緩和につながることを確認されましたが、一方で、長崎バイパスに接続する県道長与大橋線や昭和馬町線などは、朝夕に大きな混雑が発生するなどの課題も確認されました。 長崎市としましては、長期の返済期間が残されており、早期の無料化は困難であると考えますことから、まずは東部地区と市中心部のアクセスの向上を図るため、国道34号日見バイパス、並びに九州横断自動車道の早期の全線4車線化を国に対し、強く働きかけていきたいと考えております。 ながさき女神大橋有料道路は、木鉢インターチェンジから戸町インターチェンジ間を結ぶ延長1.7kmの道路で、長崎港によって分断されている本市南部、西部を最短ルートで結び、市中心部の慢性化した交通混雑の緩和や産業・経済の活性化を目的として、平成23年2月から供用開始されております。 また、川平有料道路は、国道206号の時津町の井手園交差点と長崎バイパスの川平インターを結ぶ延長4.7kmの自動車専用道路で、時津町からや西山方面や九州横断自動車道を最短ルートで結び、国道206号の交通渋滞の緩和を目的として、昭和63年7月から供用開始されております。 このような中、平成20年10月にETCが導入され、通勤割引や終日3割引の社会実験を行った後、平成21年5月から終日3割引の本格運用が行われるなど、利用者の負担軽減を図る措置が講じられております。 これらの無料化につきましては、長崎県によりますと、まだ多額の未償還額が残っていることから、早期の無料化は困難ということでもあります。 長崎市としましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、県に対し、料金割引などについて、働きかけを行っていききたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 企画財政部	土木企画課 地域振興課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (7) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり ①伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること			
回 答 伊王島大橋は、平成23年3月27日に供用が開始されましたが、地区内の道路網は、一部の区間を除き道路幅員が狭小で、そこに多くの自動車が入り込むことにより、交通事故の発生、地区住民の生活環境や交通環境の悪化などが開通前から懸念されておりました。 そこで、伊王島大橋開通後の交通対策の基本的な考えとして、観光などを目的とする自動車については、幹線道路沿いに一定規模の駐車場を確保し、そこから、徒歩や自転車、バスといった交通手段で島内を散策する「パークアンドウォーク・サイクル」を基本とし、交通を誘導してきました。 その結果、これまでに大きな渋滞や交通事故等も発生しておらず、この手法により、島内交通の秩序が一定守られているものと評価しているところであり、今後も、この手法による交通対策を継続してまいりたいと考えています。 供用開始から約5年が経過しようとしており、交通量も一定落ち着きを見せておりますが、今後も、地区内の交通問題につきましては、地域の皆様のご意見などを踏まえ、関係機関と連携しながら、必要な対策につきまして講じてまいりたいと考えております。 また、伊王島地区の活性化については、伊王島大橋の開通によって、伊王島地区の住民の皆様のご行動範囲が拡大するとともに、伊王島地区を訪れる観光客が増えたことにより、まちの賑わいが増しております。 しかし一方では、架橋に伴う自動車の流入増加に伴う住民の安全確保、ゴミの量の増加、地区内の商店における消費の減少などの課題も生じてきております。このような現状を踏まえた課題を住民の皆様と共有し、地域の個性や魅力を生かしたまちづくりを進めるため、伊王島地区をはじめとした合併地区において地域振興計画を策定し、地域の活性化に取り組んでいるところでございます。 平成27年度は、平成26年4月に供用を開始した、地元特産品の開発・製造、観光客に向けた地元特産品の加工体験などができる伊王島地区活性化交流拠点施設(伊王島ふれアイランド)をより多くの人に利用してもらうため、施設が目印となるような看板と施設への誘導板の設置などを行います。 さらに、平成28年度は増えてきた観光客に、伊王島の魅力を伝え、おもてなしの充実を図るために、観光案内ガイドの養成などを検討しているところです。 今後とも住民の皆様との連携を図りながら、伊王島地区らしい活性化策に取り組んでいきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (7) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり ②高島・伊王島航路を存続させること			
回 答 長崎～伊王島～高島航路については、伊王島地区・高島地区住民の生活に欠かせない移動手段であること。また、離島地域の振興を図る必要があることから、国、県、市の補助要綱に基づき、航路の確保・維持のため支援を行っています。 本航路は、長崎汽船株式会社により運航されていますが、使用船舶である「コバルトクイーン1号」、「コバルトクイーン2号」の2隻は、昭和63年の進水から約27年経過し、船体及びエンジン等の設備全般の老朽化が進行しており、今後の安全で安定的な運航の確保が課題となっています。 また、船舶の老朽化に伴う船舶修繕費の増加や利用者の減少により、年々、補助金が増加している状況にあることから、平成27年3月に、航路事業者、伊王島地区代表者、高島地区代表者、国、県、市などで構成する「長崎県離島航路対策協議会長崎市域分科会」において、運航費用等の削減と収益の増加を両輪とした航路改善方策について検討を行い、航路改善計画を策定いたしました。 航路改善計画では、特に老朽化が激しいコバルトクイーン1号の代替建造を行い、建造費用を含めた運航費の損失額を国、県、市の補助金で支援していくことや、新船の就航に合わせて、需要に応じた適切な便数・ダイヤのあり方について検討を進めること等の各種改善方策が取りまとめられ、現在、新船の建造につきましては、運航事業者と関係機関との手続きが進められており、平成29年4月頃の就航が予定されています。 今後とも、地元住民、運航事業者、国、県等との連携により、航路の確保・維持を図るとともに、航路の改善に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (8)市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。 ①浜口交差点から岩屋橋交差点までの交通渋滞解消策を図ること。			
回 答 市内中心部における交通渋滞の緩和等を目的として、自家用自動車から公共交通機関への乗換えを促進するため、これまでに様々な取組みを行ってきております。 具体的には、松山地区の3公営駐車場を平成13年度からパークアンドライド駐車場として運用を開始するとともに、市営桜町駐車場においては、平成23年4月から土・日・祝日に限って料金定額制を本格的に導入いたしました。 また、バス専用レーンの指定や、路面電車及び路線バスにおける共通ICカードの導入、低床車両の導入など、交通事業者等の関係者ととともに様々な施策に取り組んでおります。 併せて、ゴールデンウィークやランタンフェスティバルなどの観光繁忙期には、パークアンドライド駐車場の周知やマイカー自粛運動を広く市民に呼びかけているところですが、平成20年からは、県下一斉のノーマイカーデー運動が行われるなど、地球環境保全の観点からも、マイカー自粛への取組みが進められてきております。 今後も、関係者と連携しながら、市内中心部の交通量を減少させる対策に取り組んでまいりたいと考えております。 次に、一般国道206号の浜口交差点から岩屋橋交差点までの交通渋滞を抜本的に改善するためには、これと並行する地域高規格道路 長崎南北幹線道路の整備が必要不可欠であると考えております。 長崎南北幹線道路は、長崎インターチェンジから時津町までの計画延長約20kmの路線で、これまでに「ながさき出島道路」と大波止から松山町に至る都市計画道路 浦上川線の約7kmが供用されております。 これに続く、松山町から時津町間につきましては、これまで長崎県において、概略のルート選定や費用対効果の検証等が行われており、今後、詳細なルートの検討が予定されております。 このような中、長崎市と西海市、時津町、長与町で構成する「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を中心に、整備促進に向けて、要望活動を行っており、今年度は、要望活動をさらに強化するため、沿線の観光施設や経済・交通団体にも加入していただき、組織の充実を図り、国や県等に要望を行ったところであります。 今後とも、「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を中心に、関係者のご協力をいただきながら、国や県及び県議会、並びに県選出の国会議員等に対し、働きかけを行っていきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (9) 女神大橋と連結する国道 202 号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。			
回 答 一般国道 202 号の福田地区は、道路幅員が狭く、大型車同士の離合がしにくい箇所や、歩道が十分確保されていない区間が残されており、歩行者の交通安全対策等が必要であると認識しております。 長崎県におきましては、これまでに大浜町の大迫バス停付近や、小浦町の中浦バス停付近、プレスポ福田ウエスト前や小浦町から福田本町に至るカーブ付近などが改良され、さらに、平成 26 年度には、大浜町の大迫バス停と大浜町バス停間の曲線区間が完成しております。 現在、小浦船津公園前から福田郵便局前間の約 770m において、交通安全対策事業が進められており、平成 27 年度は、建物調査、用地補償等が進められております。 長崎市としましても、「一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会」を中心に、長崎市議会や地域の皆様方とともに、引き続き、県や国などの関係機関に対し、整備促進の働きかけを行っていきたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (10) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の全線の改良拡幅および長崎外環状線（新戸町－江川町線）の早期着工を実現すること。			
回 答 一般国道499号の三和地区から野母崎地区におきましては、長崎県において、拡幅工事が進められており、平成23年度には「蚊焼工区」が完了したところであり、現在、「栄上工区」と「岳路工区」の工事が進められております。 「栄上工区」につきましては、平山町から布巻町にかけての延長約1.3kmの区間において、平成20年度から整備が進められ、平成26年度末の進捗率は約6割で、約470mが暫定供用されております。 しかしながら、相続人が多数いるなどの問題により用地取得が難航しており、当初予定しておりました平成27年度完成は難しい状況となったことから、平成30年度の完成を目指し、用地取得や工事等が鋭意進められております。 また、「岳路工区」は、蚊焼町から黒浜町にかけての延長約2.1kmの区間において、平成22年度から整備が進められ、平成26年度末の進捗率は約7割で、約660mが完成供用されており、予定どおり、平成28年度の完成を目指し、鋭意進められております。 平成27年度に入りまして、これまで計画されていた鹿尾ダム西側を通るルートから鹿尾ダム東側を通るルートへの見直しや、国道499号との接続を柳田町から江川町交差点へ見直すといった計画の変更がなされ、平成27年9月に都市計画の変更が行われました。10月中旬からは、整備に必要な測量や地質調査などが進められています。 このような中、11月末、長崎県において、この路線を平成28年度の当初予算案に係る新規事業予定箇所とすることが発表され、事業着手に向け、大きく前進いたしました。 長崎外環状線の整備には、多額の費用を要することから、長崎市としましても、早期事業化に向け、最大限の協力を行うため、長崎県と協議を進めてきたところであります。 この中で、南部地区の幹線道路網の整備については、長崎外環状線、国道499号、主要地方道野母崎宿線を長崎県で進め、これらの整備が進むことにより、県道深堀三和線は、地域の生活道路としての役割が強くなることから、市道として、長崎市が管理する方向で、現在、協議を進めているところです。 今後も、早期事業着手に向け、市議会をはじめ、地元の方々、経済団体や交通・運輸団体と一体となり、「長崎外環状線 道路建設促進協議会」を中心に、長崎県に対し、引き続き、働きかけを行っていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>8. 道路・交通体系の整備</p> <p>(11) 長崎駅周辺道路の慢性的渋滞緩和を図るため、旭大橋の低床化に向け県へ働きかけること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎駅周辺地区と旭町などが位置する浦上川右岸地区は、その間を流れる浦上川の幅がわずか 100 メートル程度ながら、現実的にはおよそ 700 メートルの高架橋である旭大橋で隔てられております。</p> <p>長崎駅周辺地区の賑わいを浦上川右岸地区まで及ぼし、両地区の一体的な発展・振興を図るためには、旭大橋を低床化し、両地区の距離感を縮めるとともに、道路や歩行者の利便性・快適性の向上を図ることが最も重要なことと考えております。</p> <p>そこで、市と県が共同で進めている都市再生総合整備事業の中で、平成 25 年 3 月に、浦上川右岸地区などの周辺地区も含めた長崎駅周辺エリアの整備計画を策定した際に、整備を図るべき都市基盤施設として、「旭大橋の低床化」を位置づけているところです。</p> <p>一方で、管理者である長崎県からは、「この旭大橋は、昭和 57 年 3 月に完成し、現在 33 年が経過しているが、インフラ施設の長寿命化が全国的な課題となっている中、補助金上の耐用年数の 45 年に達しない中での解体撤去は非常に厳しい状況にある。また、旭大橋の上流側の護岸には、現在、数隻の船舶が停泊しており、低床化となれば、これらの船舶の移転先についての問題も生じてくる。」と聞き及んでおります。</p> <p>しかしながら、長崎市としましては、浦上川右岸地区の活性化を図るうえで、旭大橋の低床化は必要不可欠と考えておりますので、今後とも、早期に低床化が実現できるよう、県に対し強く働きかけてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (12)長崎南北幹線道路の早期事業化に向け、県と連携し国へ働きかけること。			
回 答 長崎南北幹線道路とそれに続く西彼杵道路は、西彼杵半島を經由し、長崎市と佐世保市を1時間で結ぶ地域高規格道路であります。 このうち、長崎市と時津町を結ぶ長崎南北幹線道路は、計画延長約20kmの路線で、これまでに「ながさき出島道路」と大波止から松山町に至る都市計画道路 浦上川線の約7kmが供用されております。 しかしながら、これに続く、松山町から時津町間につきましては、未整備のまま残されていることから、これと並行する国道206号は、慢性的な交通渋滞が発生しているほか、交通事故も多く発生しております。 長崎県におきまして、これまで概略のルート選定や費用対効果の検証等が行われており、今後、詳細なルートの検討が予定されております。 長崎市としましても、北部地区の交通渋滞の緩和のみならず、西彼杵半島の地域振興に必要不可欠な道路であると考えております。 このような中、長崎市と西海市、時津町、長与町で構成する「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を中心に、整備促進に向けて、要望活動を行っており、今年度は、要望活動をさらに強化するため、沿線の観光施設や経済団体、交通・運輸団体にも加入していただき、組織の充実を図り、国や県等に要望を行ったところであります。 今後とも、「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を中心に、関係者のご協力をいただきながら、国や県及び県議会、並びに県選出の国会議員等に対し、働きかけを行っていきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	道路建設課 土木企画課 まちづくり推進室
事 項 8 道路・交通体系の整備 (13) 市民生活に必要な道路については新設や改良及び早期供用を行うこと。 ①打坂—百合野線の改良拡幅、②江平—浜平線とその接道改良、③戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、④片淵—鳴滝線、⑤川上町—出雲線、⑥虹ヶ丘町—西町1号線、⑦相川町—四杖町1号線、⑧常盤町—大浦元町線、⑨清水町—白鳥町1号線、⑩稲田町8号線			
回 答 市民生活に必要な不可欠な市道の整備といたしましては、市民が日常生活で利用する補助幹線道路及び生活道路の整備を進めているところです。 補助幹線道路の整備では、都市部の主要幹線道路における渋滞の解消などを目的としており、生活道路の整備においては、安全で快適な道づくりによる生活環境の向上を目的としております。 ・①滑石2号線につきましては、用地買収が難航しておりますが、今後とも引き続き用地買収に鋭意努力し、解決次第工事に着手することとしております。 ・②江平浜平線につきましては、現在、起終点の両側から工事を進めており、江平側の一部区間においては供用を開始しております。平成28年度も引き続き、用地交渉及び江平2丁目工区の約50mの工事に努めてまいります。 ・③戸町新小が倉線の信号制御による片側交互通行区間の拡幅改良につきましては、現地調査を行ったところであります。今後、どのような整備ができるのか、自治会等関係者との協議を進めてまいりたいと考えております。 ・④中川鳴滝3号線につきましては、平成28年度は1工区の起点側の約100mの工事及び用地買収に努めてまいります。 ・⑤川上町出雲線につきましては、平成23年4月に約240mを供用開始しております。平成28年度も引き続き用地買収及び約20mの工事に努めてまいります。 ・⑥虹ヶ丘町西町1号線につきましては、平成28年度は西町側の約400mの工事に努めてまいります。			

・⑦相川町四杖町1号線につきましては、平成26年3月に国道202号から旧式見高校までの520mの供用開始しております。平成28年度は約80mの工事に努めてまいります。

・⑧常盤町大浦元町線のうち、川上町から高丘2丁目までの延長約1,420mの「椎の木工区」につきましては、平成26年度に大浦中学校下の「小田の原橋」が開通し、平成28年度は用地買収及び約30mの工事に努めてまいります。

・⑨清水町白鳥町1号線につきましては、平成28年度も引き続き用地買収に努めてまいります。西町市場前バス停付近の交差点につきましては、平成26年12月に部分改良を完了しております。

・⑩市道稲田町8号線につきましては、斜面市街地再生事業の一環として、道路整備を進め、平成26年度末に工事を完了し、一部供用を開始しております。

全面供用につきましては、接道する都市計画道路新地町稲田町線の整備状況を踏まえ、安全対策上、現在は見合わせている状況にあります。

今後、地元や警察等の関係機関と協議を重ね、交通安全対策を実施し、早期の全面供用開始に向けて進めていきます。

今後とも、本市の限られた財源の中で、緊急性や安全性を考慮し、地域の実情に即した必要不可欠な道路について、早期完成に努めてまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>9. 平成 28 年度予算で取り組むべき重点課題 (1) 交通政策基本法制定に伴い、協議会の設置及び担当職員の配置を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>近年、人口減少や少子高齢化など、社会経済情勢が変化する中、日常生活及び経済活動にとって必要不可欠な基盤である公共交通の果たす役割は、非常に重要になってきております。</p> <p>しかしながら、利用者の減少に伴う路線の縮小や運行便数の減少などから、民間事業者を中心とした従来の枠組みでは、このような情勢に対応していくことが困難な状況にあります。</p> <p>このような背景の中、国においては、国民生活及び経済活動にとって必要不可欠な基盤である交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本理念を定めた法律である「交通政策基本法」が平成 25 年 12 月に施行され、その基本理念に則り、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が平成 26 年 11 月に改正が行われております。</p> <p>ここでは、まちづくりと連携し、面的なネットワークを再構築する考えのもと、地域戦略の一環として市町村などが主体となり、交通事業者や道路管理者、利用者などからなる協議会を組織し、公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図ることが重要とされております。</p> <p>これまで、長崎市では、地域における公共交通に係る課題等を解決するため、「長崎市地域公共交通活性化・再生協議会」や「長崎市地域公共交通会議」を組織、運営しながら、交通事業者や利用者を含めた関係者等により、市民生活の移動手段の維持、確保について地域レベルで取り組んできた経緯がございます。</p> <p>今後、少子高齢化の進行などにより、交通弱者が増加していく中、住民の足の確保は、ますます重要となっており、地域における需要に応じた路線バス等の確保や、地域の実情に即した輸送サービスなど運行事業者、利用者、行政などが一体となり取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、既に組織されている「地域公共交通会議」を活用して、持続可能な地域公共交通を目指し、運行事業者相互の連携や情報の共有に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	資産経営室
事 項 9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (2) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ①公共施設マネジメント「適正化方針」「地区別計画」におけるモデルプランの実行にあたっては、議会・市民の理解を得て推進すること。		
回 答 長崎市は、公共施設マネジメントの取組みとして、平成27年2月に行政サービス分野ごとに公共施設の将来のあり方を示す「長崎市公共施設の用途別適正化方針」を、平成27年3月には、公共施設の保全に関する取組方針を示す「長崎市公共施設保全計画」を策定するとともに、公共施設マネジメントの周知・啓発を目的とした市民向けシンポジウムを同年3月に開催いたしました。 現在は、地区ごとに施設の再配置や複合化などを示す「地区別計画」及び施設ごとの「長期保全計画」の策定に取り組んでおります。 この地区別計画の策定に当たりましては、地域住民の皆様と問題意識の共有を図るため、地区内施設のあり方について、住民のご意見をお聞きする機会も設けてまいります。 今後とも、住民の皆様が長崎市が進める公共施設マネジメントの考え方をご理解いただくことが肝要でありますので、議会や市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。 なお、平成28年度予算は、地区別計画の策定に要する経費や、市民への周知・啓発に係る事業費などを予算化することとしており、引き続き、公共施設マネジメントの推進に取り組んでまいります。		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	地域振興課
事 項 9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (2) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ②市町村合併から10年が経過した中で、旧合併町の地域振興策や課題などの再検証を行い、地域活性化に努めること。			
回 答 合併地域においては、市町村合併時に策定した市町村建設計画に各地区の特性を活かした整備方針を定め、その着実な推進に取り組んでいるところでありますが、合併後の状況変化に伴う新たな課題の発生もあり、住民と一緒に地域の課題を共有するとともに、その解決に向けたまちづくり活動の方向性を確認し、併せて地区毎の特性をさらに活かした取り組みを推進するために、平成25年5月に「地域振興計画」を策定しました。 この「地域振興計画」は、今後もさらに地域住民や関係機関、長崎市の所管課と協議を重ねながら、状況変化に応じた計画の見直しを地域ごとにまちづくり会議として引き続き行うこととしており、地域の声を聞きながら課題解決のための事業化を進め、地域活性化に努めたいと考えています。 平成28年度予算においては、地域振興計画に基づく地域振興策に取り組むために、虹色のまちづくり推進事業費に予算を計上する予定としており、その他にも所管課における地域振興策の予算化に向けて、各行政センターが主体となって取り組んでいます。 なお、7地区すべてが合併から10年経過する今年度中に「合併10周年の検証」について取りまとめを行うこととしており、現在その作業を進めておりますので、検証結果をもとに、残された課題の解決にも取り組んでまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室
<p>事 項</p> <p>9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (3) 長崎市新市庁舎建設基本計画の基本設計や建設時期については、早急に結論を出すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在の市庁舎は、建設から50年以上が経過し、建物の老朽化、窓口や執務室の分散など、課題を多く抱えていることから、従来より建替えについての検討を進め、平成3年度からは「市庁舎建設整備基金」を設置して、その財源の確保にも取り組んできたところです。</p> <p>このような中、平成22年度に実施した耐震診断により、大規模な地震に対する十分な強度を持っていないことが判明したことを受け、建替えを行うことや建て替える場所などを、市民懇話会や議会の特別委員会などでご議論をいただきながら段階的に決定・公表するとともに、平成26年2月には、新市庁舎の規模や、建設場所、目指すべき姿などについて、「長崎市新庁舎建設基本計画」を策定し公表いたしました。</p> <p>その後、平成26年2月議会に提案した、「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が継続審査となり、設計費等を含む市庁舎関連予算が減額修正となる中、大型事業の集中が予想され、技能労働者の確保や円滑な施工が可能かといったご指摘などから、現状として市庁舎建設にかかる予算を再度提案する時期ではないとの判断に至り、平成26年6月議会において、継続審査となっていた同議案を撤回しております。</p> <p>しかしながら、市庁舎の建替えについては、市民の安全安心や防災拠点の確保という点から、早期実現を目指す考えに変わりはありませんので、議会のご指摘も踏まえながら、建設事業の着手時期を見きわめ、できるだけ早い時期に、再度、予算や条例を提案したいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 総務局 都市計画部	財 政 課 世界遺産推進室 長崎駅周辺整備室
事 項 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (4) 大型事業（長崎駅周辺整備、端島(軍艦島)整備等）について、事業計画、施設整備や事業費など、十分に精査して、議会に適宜報告していくこと。			
回 答 長崎市においては、長崎駅周辺整備、端島(軍艦島)整備に取り組むとともに、「まちの形」を整える重要な時期にもきていることから、ここ10年ほどの間に、各種の大型事業が集中する見込みです。 このことから、毎年公表している今後5年間の中期財政見通しの時点修正を行いながら効率的な財政運営に努めております。 長崎駅周辺整備につきましては、国の事業である九州新幹線西九州ルート、県の事業であるJR長崎本線連続立体交差事業及び長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業の3つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められており、この3つの事業は、平成35年度までの完了予定となっております。 また、端島(軍艦島)整備につきましては世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として、また、文化財保護法に基づく国史跡として将来にわたって適切に保全していく必要があり、現在、島全体が国史跡であることから、島の構造物を護岸遺構、生産施設、居住施設に区分し、年次計画を立てて整備するための『整備活用計画』の策定作業に取り組んでいるところであります。 長崎駅周辺整備、端島(軍艦島)整備をはじめとした各種の大型事業につきましては、その事業計画が長崎のまちづくりに大きな影響を与え、また、事業費も多額になることから、事業内容や事業費の精査を適宜行い、国・県補助金等の積極的活用と中期財政見通しなどの時点修正を確実に行って、大型事業が財政収支に与える影響なども含めて適宜、議会にご報告したいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 企画財政部	文化振興課 都市経営室
事 項 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (5) 公会堂廃止後の文化施設については、公会堂機能を有する施設となるよう県との協議に臨み、県庁舎跡地活用の結論を早急に出すこと。			
回 答 公会堂廃止後の新たな文化施設につきましては、現市庁舎跡地での整備を念頭に考えるとの方針を平成25年1月に公表しておりましたが、平成26年3月に県庁舎跡地活用検討懇話会による提言が取りまとめられ、3つの主要機能候補の一つとして、ホール機能が挙げられたため、新たな文化施設との機能の重複を避けること、現市庁舎跡地への建設と比較して早期の完成が見込めること、県庁舎跡地に、より一層のにぎわいを生み出すことができることなどから、県庁舎跡地での整備について、県との調整・協議を続けているところです。 その中で、長崎市からは、新たな文化施設の機能に関しましては、文化団体等や市民の皆さまからなる「公会堂等文化施設あり方検討委員会」の報告等を踏まえ、1,000～1,200席の規模で、高いレベルで音楽や演劇に対応できるものを提案するとともに、県市それぞれが求める機能や役割分担に応じて適切な費用負担を行う考えがあることも、併せて申し上げています。 長崎市といたしましては、市民や文化団体の皆様に、芸術文化の活動や鑑賞の場を早期に提供するためには、新たな文化施設の建設場所を一刻も早く決定する必要があると考えており、また、平成26年6月市議会における附帯決議を踏まえまして、県庁舎跡地活用の方向性をできるだけ早い時期に示して頂くよう県へお伝えしています。 現時点で、県知事からはいつまでという期限を設けることは難しい状況にあるとの回答がっておりますが、早期に結論を出していくべき課題であると認識しておりますので、県との協議について、継続して進めていくべきか、あるいは、当初の方針に戻って、新たな文化施設の整備場所を現市庁舎跡地とするかにつきましては、市としての結論を年度内までに出したいと考えています。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	地域医療室
<p>事 項</p> <p>9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (6) 長崎みなとメディカルセンター市民病院は、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎みなとメディカルセンター市民病院については、平成26年2月24日に第1期棟が開院し、心臓血管外科の新設やサイバーナイフの導入など、診療機能の充実をはじめ、ヘリポートやハイブリッド手術室を整備するなど、ハード・ソフト両面にわたり、医療機能が向上し、新しい病院に生まれ変わりました。</p> <p>平成24年4月の地方独立行政法人化以降、形成外科、臨床腫瘍科、脳神経外科及び心臓血管外科の新設に伴う専任医師の配置や休診していた眼科を再開するなど医療機能の充実を図り、医療提供体制の向上と患者サービスの充実を図っております。</p> <p>救急医療につきましては、救急の受入状況等について、医師や看護師等による救急カンファレンスを毎朝実施するとともに、当直医師の配置の強化や医師・看護師の呼び出し対応のための拘束制度の創設により「断らない救急」に取り組んでおります。</p> <p>また、周産期医療につきましても、地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、充実に努めるとともに、人材の育成を含め、住民が安心できる継続的な医療提供体制の構築に取り組むよう、病院機構に対し、第2期中期目標において指示しております。</p> <p>なお、長崎市立病院機構の平成26年度の決算は、診療科の再開などにより新規入院患者数が増加するとともに、平均在院日数が短縮し、医業収益は増加したものの、体制整備のための人件費の増加などにより法人全体として約14億9300万円の赤字であったことから法人運営に当っては、中長期的な収支計画を立て、安定した経営基盤の確立を目指し取り組んでいくよう指導を行っております。</p> <p>平成28年度予算においても、救急医療、周産期医療や結核医療などの不採算医療等について、地方独立行政法人法の規定に基づき、その経費の一部を市が負担することとしております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
<p>事 項</p> <p>9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (7) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 ①交通費補助のスマートカード化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>高齢者交通費助成へのスマートカード導入は、利用者の利便性や安全性の向上が図られる有効な手段であると十分認識しております。</p> <p>しかしながら、交通事業者におかれましては、スマートカードのICチップやカード読み取り機などの周辺機器の経年劣化等の問題があり、新たなICカードの導入を検討しています。</p> <p>このため、長崎市は、スマートカードではなく、新たなICカードの導入の際に、高齢者の利便性の向上等を図る必要があると判断しており、交通事業者と情報共有を図りながら、検討を重ねているところです。</p> <p>今後も、新たなICカードの検討状況を見据え、事業目的の達成や費用対効果を踏まえながら、引き続き、交通事業者と協議してまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	施設課
<p>事 項</p> <p>9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (8) 教育行政について ①教育行政の充実に向けて計画的な施設整備に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>小中学校の施設整備については、現在、施設の経過年数による保全の必要性、各学校の老朽化の状況や危険箇所を確認した上で優先度を考慮し、大規模改造事業や諸工事等により、施設の機能改善を図っているところです。特に、子どもの安全に直結するものや建物躯体に影響を及ぼす恐れがある外壁落下防止や雨漏り防止・消防用設備改修については、最優先として迅速な対応に努めております。</p> <p>学校施設については、建設後の経過年数が40年を超える校舎を保有する学校が全体の約6割に上ることから、施設の老朽化による改築を含め、計画的な整備を進めていくとともに、建物の長寿命化に向けた対策を講じる必要があると認識しております。</p> <p>したがって、現在、学校の適正規模化に伴う統廃合も視野に入れ、全小中学校の中長期的な整備計画を策定しているところです。</p> <p>今後の施設整備のあり方につきましては、平成27年3月に策定された全庁的な施設保全計画である「長崎市公共施設保全計画」に従い、建物の長寿命化に向け、定期点検を徹底し、建物機能の劣化を事前に把握し故障や事故を未然に防ぐ、いわゆる予防保全を実施することとしております。</p> <p>なお、改修にあたっては、教育施設としての性質を踏まえたうえで、建物の現状に応じ計画的、効率的な改修に努めることとしております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部 環境部	契約検査課 環境政策課 廃棄物対策課
事 項 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (9) 省資源、循環型、低炭素社会への推進 ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、リサイクルの向上と ゴミの減量化を図り、循環型社会の構築を図ること。			
回 答 循環型社会の構築につきましては、リサイクル製品の活用と資源物の再商品化が重要であると認識いたしています。 まず、建設工事におけるリサイクルにつきましては、「建設副産物処理要領（長崎市）」に基づき、契約図書である現場説明書において、再生アスファルトや再生砕石などの再生資材の再利用を契約の条件として明示しております。 また、建設工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻などにおいても、同要領に基づき、再生資源化等を行う施設名や搬出する数量を現場説明書に明示して契約の条件とするとともに、工事の着工前には「再生資源利用計画書」、完了後には「再生資源利用実施書」をそれぞれ提出させ、施工中及び完了後に建設副産物のリサイクルに係る再資源化が適正に行われているのか確認を行っているところです。 なお、建設工事に使用するリサイクル製品の積極的な活用については、長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質を満たし、基本単価一覧表に掲載されているリサイクル建設資材の使用推進を行っているところです。 物品購入においては、「長崎市グリーン購入判断基準」に基づき、原則、国の「環境物品等の調達に関する基本方針」の基準に合わせた文具類等やOA機器等の物品の購入を進めることにより、環境負荷の低減に努めています。 このほか、本市では容器包装リサイクル法に基づき、ごみとして収集されたプラスチック製容器包装のうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（1%）を市内の事業者へ委託し、廃棄物固形燃料（RPF）の原料に供しております。 また、資源ごみで収集されたその他の色のびんのうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（10%）及び選別時に生じるびん残渣を市内の事業者へ委託しており、これらのガラス類については、再生砂となり建設資材として利用されております。 さらに、資源ごみ選別時に生じるプラスチック残渣についても売却し、プラスチック製品の原料に供しております。 今後とも、リサイクル製品等を積極的に活用し、環境に配慮した発注に努めるとともに、資源物の再商品化をすすめながら、循環型社会の構築をさらに推進してまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光推進課
事 項 9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (10) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ①世界遺産登録を契機に新たな観光ルートの開発により、交流人口の拡大に努めること。			
回 答 世界遺産登録を契機とした新たな観光ルート開発につきましては、世界遺産に関する価値の理解に重点をおき、各種媒体を通してわかりやすくストーリーを伝えながら、旅行意欲を喚起するとともに、構成資産以外の関連施設も併せて価値や関連性を説明し観光ルートとして発信し、旅行代理店に対して商品造成への働きかけを行うなどの観光プロモーションの方向性に基づき取り組んでおります。 このような中、着地型周遊ルートについては、長崎国際観光コンベンション協会において、世界遺産のストーリーや世界遺産に関連した人物、地域の石積み構造物や特有の土地利用形態を示す重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」、長崎の教会群歴史文化遺産群 C 資産に選定されている「大平作業所跡」や「バスチャン屋敷跡」等を加えた新たなコース、遠藤周作文学館や池島炭鉱等の地域資源を含めた周遊ルート等の設定しており、併せて、長崎県内や九州各地の構成資産を持つ市町や旅行会社等と連携し、広域周遊ルートについても設定を進めております。 また、まち歩きコースとして、長崎さるくのガイドツアー「通さるく」の既存コースである「夕陽が美しいキリシタンの里」「日本二十六聖人の道を歩く」コース等や、これまでに実施した学さるくテーマ「外海キリシタンの里巡り」等を中心に一部リニューアルを行い、世界遺産関連コースの充実を図るとともに、自由設計のまち歩き、オーダーさるくの一層の推進により、観光客のニーズの多様化に対応したまち歩きを展開し、参加者の満足度向上を目指しております。 今後も、世界遺産登録を契機として、テーマやストーリー性を付与し、構成資産や関連資産、長崎の四季折々のイベント、長崎の夜景、長崎の食等の魅力を組み合わせ、新たな観光ルートを開発し、交流人口の拡大に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総 務 局 経済局文化観光部	世界遺産推進室 観光政策課 観光推進課
事 項 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (11) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ①「明治日本の産業革命遺産」の登録後の受け入れ体制や稼働資産の保全、端島（軍艦島）の保全管理計画など、諸課題の解決に向け万全を期すこと。			
回 答 平成27年7月に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」の受け入れ体制につきましては、世界遺産登録に伴う観光客の増加に対応するため、グラバー園内に情報公開ブースを、長崎駅のかもめ広場に世界遺産案内所を設置するとともに、高島石炭資料館の展示替えをいたしました。また、携帯端末を使用して資産の価値等を情報提供するエアサインを、旧グラバー住宅、小菅修船場跡、高島炭坑（北溪井坑跡）に設置するなどの対策をとっております。併せて、地元の皆様のご協力を頂きながら小菅修船場跡と高島炭坑に案内人を配置しております。さらに、三菱長崎造船所構内に所在する稼働資産につきましては、長崎駅を発着とする旧木型場（三菱史料館）見学専用のシャトルバスを運行開始し、このシャトルバスに乗車すれば、土・日・祝日を含めて見学できる態勢を整備していただいておりますが、平成28年度におきましても、運行の継続をいたします。 三菱重工業(株)長崎造船所が所有する4つの稼働資産につきましては、通常の維持管理は所有者が行い、世界遺産価値を保つために特別な整備が必要となった場合には、国の調整のもと所有者・国・長崎県・長崎市の役割分担を協議することとしております。 また、端島（軍艦島）につきましては、島全体を守る護岸遺構、操業に関係した生産施設など世界遺産価値に貢献している部分につきましては価値を損なうことがないように保存し、居住施設遺構は保存の可能性を追求しつつ、優先度の高いものから劣化の進行を抑制するとの基本方針のもと、史跡としての整備方針である「整備活用計画」を平成27年度末までに策定することとしております。 なお、早急に整備が必要な箇所につきましては、すでに平成26年度から着手しており、今後も引き続き対応してまいります。 「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録の際には、世界遺産委員会において端島炭坑の詳細な保全計画の策定をはじめとした勧告がなされていますので、今後とも、これらの対応を含め、価値と魅力が理解されるよう受入体制の整備や情報発信に努めてまいります。また今後とも、各構成資産等における受入体制の充実を図るとともに、世界遺産を活かした宿泊滞在型観光を推進し、地域経済の活性化につなげてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総 務 局 経済局文化観光部	世界遺産推進室 観光政策課 観光推進課
事 項 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (11) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産登録に向け、諸課題の解決に万全を期すこと。			
回 答 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」につきましては、平成27年9月26日から10月4日にかけて、国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査が行われました。今後はイコモスからの意見照会への回答などの作業が想定されますが、先行して平成27年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」での経験を活かして、平成28年の世界遺産登録に向け万全の態勢で臨みます。 世界遺産登録に向けた機運の醸成につきましては、信徒発見150周年の時期に合わせ、長崎歴史文化博物館で県内外のキリスト教関連資料を多数展示する企画展を実施しており、今後も引き続き県や関係団体とともに取り組んで参ります。 登録までの課題といたしましては、来訪者に対する受入態勢の整備がありますが、応急的措置として、平成26年9月に、大野教会堂と出津教会堂の周辺に臨時の駐車場とトイレを設置いたしました。 現在、教会堂周辺の環境に配慮した駐車場、トイレ、構成資産までの歩行者用ルートの整備を行っており、大野教会堂周辺は平成27年10月に完成、出津教会堂周辺は平成28年3月の完成を目指しております。 また、外海地区への来訪者に対し2つの構成資産とその周辺を含めた特徴をあらゆる重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の価値を理解いただくとともに、14の資産で構成される「長崎の教会群」全体の世界遺産価値を理解していただくための展示を、外海歴史民俗資料館に整備することとしております。 さらに、4ヶ国語表記の説明板を道の駅「夕陽が丘そとめ」と外海歴史民俗資料館に設置するなど来訪者への情報提供を行うとともに、この2つの施設に遠藤周作文学館を加えた3施設においては、外国人観光客を含めた来訪者の利便性向上のため、公衆無線LAN環境を整えております。また平成28年度には、滞在時間を延ばす仕組みとして、着地型旅行商品及び周遊ルートの造成、リピーター増加や滞在型観光に向けたグリーンツーリズムの推進を図るとともに、道の駅夕陽が丘そとめにおいて、多言語観光案内所の設置や免税店舗化など外国人受入態勢を整備し、観光消費の拡大を促進してまいります。 長崎市といたしましては、「長崎の教会群」の世界遺産登録を現実のものとするために、国や県、関係市町及び地域の皆様と連携を図りながら、2つの世界遺産があるまちの実現に向けて、引き続き万全を期してまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 文化観光部 都市計画部	産業雇用政策課 観光推進課 都市計画課
事 項 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (12) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など、人・物の受入体制の充実を図ること。また、クルーズ航路のマザーポート化を図り、補給拠点化等の推進を図っていくこと。			
回 答 小ヶ倉柳埠頭につきましては、長崎県において船舶からの荷役用クレーンであるガントリークレーンの整備が行われており、平成29年4月の供用開始を予定しています。さらにコンテナヤードについても、従来の2倍の広さの約2.4haに拡張をするための工事が進められており、荷役能力の更なる向上が図られ、機能拡充が進むものと考えております。 また、コンテナ航路の週3便化の維持・拡大を図るため、県や長崎市、地元企業・団体などで組織する長崎港活性化センターにおいて、県内の4地区においてポートセミナーを開催し、その中で物流関係事業者と連携した商談会を実施しました。平成28年2月には更に首都圏へのPRを図るためのポートセミナーを開催する予定としています。 松が枝国際観光船埠頭につきましては、入管施設が平成24年8月に完成、また、常盤・出島岸壁の改良につきましては、平成24年5月に完成し、いずれも供用開始されております。 今後は、平成26年7月の国の交通政策審議会において承認されました、松が枝国際観光船埠頭の2バース化に伴う事業の早急な整備に向け、引き続き県と一体となり国に対して働きかけを行なってまいりたいと考えています。 物流に関しましては、市内大手造船所による大型クルーズ船の建造に伴う輸入資材の荷動きが活発となった影響もあり、平成27年のコンテナ貨物取扱は前年とほぼ横ばいの5,860TEU（※実入りベース、TEU：コンテナ個数）で、2年連続で5千TEUを超えております。 東アジアからの観光客に関しましては、平成26年における東アジア地域（韓国、台湾、中国、香港）からの市内延宿泊者数は約13万5千人と外国人延宿泊者数全体の約6割を占めており、最も重要な地域となっています。 長崎市といたしましては、平成23年3月に策定した「長崎市・アジア国際観光戦略」に基づき、英語・中国語・韓国語による多言語案内板の整備促進や多言語マップの充実など、東アジアからの観光客に対する受入体制の整備促進や魅力発信について取り組んでまいりました。 平成27年度は、滞在満足度を高めるために、市内の主な観光施設（稲佐山展望台、グラバー園、平和公園、長崎ペンギン水族館、眼鏡橋、永井隆記念館、遠藤周作文学館、外海歴史民俗資料館、シーボルト記念館）及び長崎電気軌道電停全39箇所に公衆無線LAN環境を整備いたしました。また、多くの方に快適に買い物を楽しんでいただくために、長崎浜市商店街振興組合と連携し、トイレ、休憩スペース、観光情報発信（多言語パンフレ			

ット配布)等の機能を備えた、「浜んまちガーデン」を平成27年9月12日にリニューアルオープンしました。2月1日から同施設内に消費税免税手続き一括カウンターを供用開始し、更なる利便性の向上を目指してまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (13) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持 ①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り、正規雇用の拡大に向けて取り組むこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>若年層の県外流出が続く中、若年者を地元に着させることは、重要課題であると認識しています。</p> <p>現在、本市では、地元学生の積極的な就職活動の意識醸成や地元企業への認知度向上を目的に、大学・短大・専門学生と地元企業との交流会を開催する、学生地元就職促進事業を平成22年度から実施しており、今年度までに、639人の学生と延べ131社の企業に参加いただいたところです。</p> <p>また、長崎労働局や長崎県と連携して、大学新卒者やU1ターン希望者等を対象にした合同企業面談会を開催する等により、若年者の地元定着を図っており、平成26年度は3回実施いたしました。</p> <p>その他、平成27年度からはU1Jターン就職の促進にも取り組み始めました。</p> <p>これは学生や一般若年求職者に対して地元企業の情報等を提供し、また、最新の学生の就職動向を調査するために、特に長崎市からの人材流出先となっている首都圏・福岡都市圏の大学や関係機関を訪問し、周知・広報活動を行っております。</p> <p>また、県外で開催される合同企業面談会等に出展して県外の人材確保に努める地元中小・零細企業に対し、その経費の一部を補助しております。</p> <p>企業誘致については、雇用を拡大し若年層の流出に歯止めをかけるための、即効的かつ効果的な施策であると認識しており、県や産業振興財団と連携して今後も強化していく必要があると考えています。</p> <p>長崎市では、平成25年度に入りAIGグループをはじめとするオフィス系、特に保険金支払事務やコールセンターなどの立地申入れが続き、雇用形態も地域限定正社員として採用されている状況であります。一方で、オフィス系企業誘致の受け皿である市内のオフィスフロアが現在不足していることに対しても、良質なオフィスビルの建設を促すためのインセンティブ制度創設等、方策の検討を進めています。</p> <p>また、平成25年12月に長崎市が初めて造成した工業団地である長崎テクノヒル茂木に、自動車部品のプーリと呼ばれる滑車を製造している国内最大手企業の株式会社カネミツの立地協定が締結され、平成27年5月には研究開発施設であるカネミツリサーチセンターとして第1期の事業を開始し、第2期の事業として長崎工場を建設し、平成27年12月から本格稼働しております。</p> <p>また、正規雇用の拡大については、長崎市の企業立地奨励条例の雇用奨励金における交付要件として、立地企業の雇用形態に応じて正規雇用者数を重視した補助を行っており、</p>			

企業に正規雇用の拡大を促進しているところです。

平成 26 年度におきましては、正規雇用者数に係る交付対象者数が少人数に留まっておりますが、平成 27 年度におきましては、奨励金の対象見込のうち地域限定を含む正規雇用者数が大幅に増加する見込みであり、市の奨励制度が功を奏して、長崎市内における正規雇用の拡大に向けて着実な進展が見られはじめております。

また、平成 28 年度からは、ANA テレマート株式会社においては、新卒採用者及び既存契約社員について地域限定正社員へ変更することにもなっておりますので、立地企業については立地後のフォローにおいて、機会があるごとに正規雇用の拡大に向けて検討していただけるよう取り組んでまいります。

今後も、国や長崎県と連携を図りながら、若年者の雇用促進及び企業誘致に取り組んでまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	防災危機管理室
<p>事 項</p> <p>9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (14) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり ①防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、防災・減災対策を進め、自治会・企業等の自主防災組織の結成促進に努めること。</p>		
<p>回 答</p> <p>防災行政無線の整備につきましては、平成22年度から平成26年度までの整備事業により、市内全域で現在539箇所屋外スピーカーを設置し、聴こえにくい地域の解消を一定図ったところではあります。</p> <p>このような中、現在使用しているアナログ方式の防災行政無線につきましては、平成34年11月以降使用できなくなることから、平成28年度からデジタル化を念頭に置いた整備計画を立て、更新整備を実施してまいります。</p> <p>自主防災組織の結成促進につきましては、自治会関係者が多く集まる自治振興推進大会、連合自治会又は単位自治会の定例会などあらゆる機会を活用し、結成促進に取り組んでおります。</p> <p>東日本大震災の発生に伴い全国的に防災に対する意識が高まったことに加え、平成21年度から開始した防災リーダー養成や、平成23年度から地域防災マップづくり事業を開始したことにより、平成25年度以降は年間30以上の自治会で自主防災組織が結成されてきており、結成率は、平成28年1月19日現在で、52.2%となっております。</p> <p>今後も引き続き、あらゆる機会を通じて地域に出向き、自助及び共助の必要性についての認識を広げ、自治会を中心として自主防災組織の結成を促進してまいります。</p>		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>9 平成 28 年度予算で取り組むべき重点課題 (15) 長崎駅周辺の環境整備 ①九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と交通体系など、環境整備の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎駅周辺地区におきましては、九州新幹線西九州ルート、JR 長崎本線連続立体交差事業、長崎駅周辺土地区画整理事業という国、県、市の 3 つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められております。</p> <p>まず、九州新幹線西九州ルートにつきましては、現在、市内 6 工区の工事が発注されるなど、平成 34 年の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>連続立体交差事業につきましては、これまで、長崎駅構内の車両基地移転工事や浦上駅の仮駅舎工事などが完了し、現在は、仮線路設置工事などが進められております。この仮線路設置後に本格的に高架化工事に着手することとなり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>土地区画整理事業につきましては、新幹線や連続立体交差事業との調整を図りながら駅西側地区より着手しております。これまでは、建物等の移転補償を中心に進めてきましたが、平成 26 年度からは、本格的に宅地の造成工事や道路工事に着手しており、平成 35 年度の完成を目指し、鋭意、事業を進めております。</p> <p>また、平成 26 年 4 月には、駅舎及び関連基盤施設のデザイン検討を行う「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」を設置し、現在、長崎駅舎や駅前広場等の基本デザインの策定に向け作業を進めておりますが、この中で、鉄道駅を中心とした交通結節のあり方などについても検討を進めているところです。</p> <p>いずれにいたしましても、長崎の陸の玄関口として、長崎駅周辺地区を再整備するためには、これら 3 つの事業を三位一体として推進していく必要がありますので、今後も、事業間の連携を十分に図りながら、魅力ある長崎駅周辺のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、平成 28 年度の予算確保に向け、九州新幹線西九州ルートや連続立体交差事業につきましては、国や県に対し、働きかけを行ったところであり、本市といたしましても、必要な予算措置（負担金）を行ってまいりたいと考えております。また、土地区画整理事業につきましても、年次計画に基づき、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>9 平成 28 年度予算で取り組むべき重点課題 (15) 長崎駅周辺の環境整備 ②JR の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>JR 長崎本線は、市街地を南北に縦断する形で走っており、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しているほかは、未だに平坦線となっております。</p> <p>そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に影響を及ぼしております。</p> <p>そこで、長崎県において、竹岩橋踏切をはじめ 4 箇所の踏切を除却し、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図るため、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルの鉄道高架化事業が進められています。</p> <p>これまでに、長崎駅構内の車両基地移転工事や浦上駅の仮駅舎工事などが完了し、現在、仮線路設置工事などが進められておりますが、この仮線路設置後には、本格的に高架化工事に着手することとなり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>いずれにいたしましても、連続立体交差事業は、交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、長崎駅周辺のまちづくりを進める上で必要不可欠な事業でございますので、引き続き、事業主体である長崎県と連携しながら、着実な事業の進展に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、平成 28 年度の予算確保に向け、国や県に対し、働きかけを行ったところであり、本市といたしましても、必要な予算措置（県施行負担金）を行ってまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建設局	まちなか事業推進室
事 項 9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (16)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。			
回 答 まちなかの再整備につきましては、長崎駅周辺の再整備や松が枝周辺の機能強化と連動させながら更に強力に推進するため、平成25年度から「まちぶらプロジェクト」として取り組んでいるところです。 「まちぶらプロジェクト」は、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取組みを、地域との連携を図りながら、強力に進めて行こうとするものです。 平成27年度の主な取組みとしましては、新大工町や浜町における市街地再開発事業の支援、中島川・寺町周辺での歳時記の顕在化など和の魅力づくり、銅座エリアでのまちづくり構想の策定や銅座かいわい路地魅力向上事業、唐人屋敷の顕在化事業、洋館を活用した魅力向上事業、湊公園内公衆便所の整備や、まちなか人材サポート事業、民間トイレの活用のための支援を行う長崎おもてなしトイレ支援事業など、ソフト・ハード両面からの取組みを実施しております。 さらに、まちなかの賑わい創出に寄与する市民等が主体となって実施する事業や市と協調して実施する事業を「まちぶらプロジェクト」として認定する取組みを実施しており、平成27年度には、中島川・寺町エリアで民間企業が主体となった観光案内所が開設されるなど、地域力によるまちづくりの動きも進んできているところです。 平成28年度の主な取組みといたしましては、新大工町地区や浜町地区の再開発への支援や、銅座かいわい路地魅力向上に係る取組み、誰もが安心してまち歩きが楽しめるようトイレの整備などを行うほか、長崎市歴史的風致維持向上計画の策定などに取り組み、賑わいのあるまちなかの再整備を進めてまいります。 こうした取組みの中で、新大工町地区や浜町地区で民間の再開発事業が進んでおり、今後更に再開発等、建物の更新が活発となると思われることから、そうした動きと連動しつつ、土地の高度利用につきましても、地域性を考慮しながら、推進してまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
事 項 9 平成 28 年度予算で取り組むべき重点課題 (17) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区、滑石地区ほか）及び、離島での公共交通機関の存続を図ること。			
回 答 長崎市には、地形的制約等からバスの乗り入れがなされていない「バス空白地域」が存在し、これを解消していくことは、交通施策上、重要な課題と認識しております。 バス交通空白地域の解消にかかるこれまでの取り組みとしては、市街地における乗合タクシーをはじめ、合併地区や離島におけるコミュニティバスやデマンド交通の運行など、様々な形で市民の日常生活における交通手段の維持、確保のための施策を行っておりますが、路線維持に伴う長崎市の財政負担も年々増加しており、その維持、確保が課題となっております。 現在、バス空白地域のうち、住宅が連坦し、一定規模の人口が集積している丸善団地地区を始めとする5地区において、実証運行により採算性を確認し、乗合タクシーを運行しています。 しかしながら、その他のバス空白地域での運行に際しましては、人口規模が小さいことや、道路幅員が狭隘であることなどから、採算面の課題もあり、行政が主体となった現在の運行形態ではなく、新たな仕組みづくりが必要であると考えております。 バス空白地域の解消の考え方としましては、今後人口が減少していく中、利便性の高いコンパクトなまちづくりを見据えつつ、路線バスの停留所新設や路線延長、道路整備に併せた路線開設等によることを基本として進めていきたいと考えています。 長崎市にとりましては、高齢化社会を迎える中で、日常の交通手段の確保は大変重要な課題でありますので、今後も交通事業者との連携を図りつつ、公共交通機関の確保維持、改善に努めてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建 築 部 都市計画部	住宅課 建築指導課 まちづくり推進室
事 項 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (18) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ①老朽危険空き家の適正管理に関する条例及び空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴う、市街地の空家対策ならびに老朽危険家屋対策事業を充実させること。			
回 答 本来空き家等は、その所有者、管理者又は占有者が適正な維持管理に努めなければなりません。所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことにより、倒壊などの危険性が増し、近隣住民や自治会から空き家等の改善の相談や問い合わせが増加しております。 そのような中で、平成25年7月1日に「長崎市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、条例に基づく指導や緊急安全代行措置による応急的な危険回避の実施により、市民の良好な生活環境の確保に一定の効果をあげておりましたが、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されたことを受け、これまでの条例を、老朽危険空家対策のみではなく活用も含めた「空家等対策の推進に関する条例」に改正し、より一層空家対策の強化を図っております。 老朽危険空き家の対策としましては、所有者が建物の除却を行う際に除却費の40パーセント、限度額50万円を助成する老朽危険空き家除却費の補助制度を設けております。この制度により、制度開始の平成23年度から平成26年度末までに69件の除却補助を行い、平成27年度においては、12月末までに16件の補助金交付決定を行うなど除却を促進する事業として展開しております。 また、斜面地が多く含まれる既成市街地約3,900ha、330町丁目において、周辺の道路等に危険を及ぼす恐れがあり、その跡地が地域の福祉向上に繋がる活用が見込めるなど、一定の条件を満たすものについては、市が土地・建物の寄附を前提として建物を除却する老朽危険空き家対策事業を実施しております。この事業では、平成18年度の事業開始から平成26年度末までに44件の老朽危険空き家を除却して、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでおります。 今後とも、これらの取組みを関係部局と連携して進めてまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
事 項 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (19) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。			
回 答 イノシシ等の有害鳥獣対策による被害は、農業被害はもとより生活環境被害が市内の広範囲にわたり発生しており、平成26年度の被害相談件数は年間約800件にものぼり、その約半数以上が生活環境被害相談となっております。 そこで、有害鳥獣被害対策を地域住民が連携して取り組むことで、さらなる被害軽減の効果が得られることから、地域ぐるみの取り組みを推進しています。 この地域ぐるみの取り組みにつきましては、地域住民の集会等の際に、市が委託している有害鳥獣対策の専門業者が有害鳥獣の生態等の基礎知識から、効果的な対策についてコンサルティングを実施しており、有害鳥獣の性質や被害発生の原因、効果的な対策に対する理解が深まっており、各地区からコンサルティングの要望も増えてきています。 特に、被害地域住民自らが捕獲を実施することで、被害の軽減や、自主的防衛意識の醸成が図られることから、「免許を持たない者と免許所持者とで捕獲チームを編成し捕獲作業を実施」する「捕獲隊」を推進しております。 この「捕獲隊」は、平成27年12月末時点で、37チームが組織され、523名の地域住民が従事され、捕獲実績として、イノシシ300頭、シカ32頭、合計332頭が得られて、平成26年度実績のイノシシ195頭、シカ30頭を大きく上回っており、今後も推進してまいります。 さらに、市の危機管理対策として関係部局が連携して対策を講じていく必要があることから、長崎市の庁内の関係課による連携した取り組みとしまして、平成26年度に、24の関係所属から構成される「有害鳥獣生活環境被害対策連絡会議」を設置し、被害情報の共有や対策の検討を行っているところです。 このような中、有害鳥獣対策につきましては、平成28年度予算で取り組むべき重点課題として、農作物等の被害対策に係る予算につきましては、「防護対策」に係る防護資材の貸与事業費ならびに平成24年度に創設した、電気牧柵器などの設置に係る1/2補助制度事業費の確保や、「捕獲対策」に係る捕獲圧をさらに高める取り組みを検討しております。 また有害鳥獣生活環境被害対策連絡会議の中で、各所管課における、公共施設、道路、住宅地等の生活環境被害対策に係る予算については、確保・充実に努めるよう促しているところでございます。 今後とも有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化については、関係課の連携を図り対策の強化に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建 築 部	住 宅 課
<p>事 項</p> <p>9. 安全、快適で魅力あるまちづくり (20) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しております。</p> <p>事業効果検証のため、利用者に実施しているアンケート調査の結果等から、平成27年度におきましても、住宅リフォーム助成制度が市民の方々の住宅リフォームを実施するきっかけとなり、施工業者の売り上げに一定の効果があったものと考えています。</p> <p>なお、県内の経済状況につきましては、日本銀行長崎支店が平成28年1月8日公表した「県内金融経済概況」によると、景気は全体として緩やかな回復基調を続けているとのことですが、住宅投資につきましては、底堅い動きとなっているとのことであり、まだまだ経済状況も不透明であると感じられます。</p> <p>以上のことから、ながさき住みよ家リフォーム補助につきましては、平成28年度も継続して実施する予定といたしております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (21)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。			
回 答 市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が14箇所52台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。 この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、条例によりその設置を義務づけており、平成26年度末で、48施設、220台分の駐車施設の届出がなされております。 また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大しております。 タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することにつきましては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため設置スペースの確保が難しく、また、設置に伴い車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題もあることから、早急な対応は難しい状況でございます。 しかしながら、平成25年度には、既存のトラック・タクシーベイの機能向上を図るため、違法駐車防止対策として、カラー舗装化を実施したところであります。 なお、平成26年度には、めがね橋周辺におけるタクシーベイの設置について検討いたしました。が、地元の協力を得られない状況でございます。 また、浜町や新大工地区におきましては、再開発事業が推進されていることから、これに併せて、トラック・タクシーベイの整備についても検討していくこととしております。 今後とも、快適な道路環境や渋滞緩和の観点から、トラック・タクシーベイの利便性向上に努めてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 9 平成28年度予算で取り組むべき重点課題 (22)長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。			
回 答 長崎バイパスは、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって機能するネットワーク型一般有料道路となったため、債務返済期間が高速自動車道路と合わせた45年間に設定され、平成62年までの長期返済期間となっております。 このような中、平成22年6月28日から平成23年6月19日まで無料化社会実験が行われ、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、国道34号は約1割が減少するなど、国道34号の交通緩和につながる事が確認されましたが、一方で、長崎バイパスに接続する県道長与大橋線や昭和馬町線などは、朝夕に大きな混雑が発生するなどの課題も確認されました。 長崎市としましては、長期の返済期間が残されており、早期の無料化は困難であると考えますことから、まずは東部地区と市中心部のアクセスの向上を図るため、国道34号日見バイパス、並びに九州横断自動車道の早期の全線4車線化を国に対し、強く働きかけて行きたいと考えております。 ながさき女神大橋有料道路は、木鉢インターチェンジから戸町インターチェンジ間を結ぶ延長1.7kmの道路で、長崎港によって分断されている本市南部、西部を最短ルートで結び、市中心部の慢性化した交通混雑の緩和や産業・経済の活性化を目的として、平成23年2月から供用開始されております。 また、川平有料道路は、国道206号の時津町の井手園交差点と長崎バイパスの川平インターを結ぶ延長4.7kmの自動車専用道路で、時津町からや西山方面や九州横断自動車道を最短ルートで結び、国道206号の交通渋滞の緩和を目的として、昭和63年7月から供用開始されております。 このような中、平成20年10月にETCが導入され、通勤割引や終日3割引の社会実験を行った後、平成21年5月から終日3割引の本格運用が行われるなど、利用者の負担軽減を図る措置が講じられております。 これらの無料化につきましては、長崎県によりますと、まだ多額の未償還額が残っていることから、早期の無料化は困難ということであります。 長崎市としましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、県に対し、料金割引などについて、働きかけを行っていきたいと考えております。			